

なすのはら

 法人会
消費税期限内納付
推進運動

湯津上地区天狗王国まつり「下野YOSAKOI与一まつり」

栃木県で最高のクオリティを誇るよさこいイベントです。
県内外から約40チーム、合計1,000名の踊り子旗士
が集結します。



着任のごあいさつ



大田原税務署長
小 山 貴 文

本年7月の人事異動により、関東信越国税局課税第一部資産評価官から大田原税務署長として着任しました小山でございます。前任の千葉署長同様にご支援を賜りますようお願い申し上げます。

城田会長をはじめ、公益社団法人大田原法人会の会員の皆様方には、税務行政に対しまして、日頃から深いご理解と多大なご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

貴法人会におかれましては、「よき経営者をめざすものの団体」として、税知識の普及や納税意識の高揚を図るための啓発活動に熱心に取り組まれ、申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な運営にとって欠くことのできない大きな役割を果たしておられます。

また、税に関する各種研修会の開催や「自主点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンスの向上への取組などを通じ、企業の健全な発展に貢献されております。

更に、「租税教室」について多くの講師を派遣されているほか、「税に関する絵はがきコンクール」については、女性部を中心に開催され、応募作品数も前年度よりも大幅に増加したと伺っております。

さて、ご承知のとおり、来年10月には消費税率が10%へ引上げられるとともに、消費税の軽減税率制度が実施されます。

私どもといたしましては、事業者の皆様には、軽減税率制度をはじめとする改正消費税の仕組みを十分にご理解いただき、自ら適正な申告と納付を行っていただけるよう、制度の円滑な実施に向けた周

知・広報、相談対応等に着実に取り組んでいるところです。貴法人会の皆様におかれましては、説明会の開催や各種広報など様々なご協力をいただいているところですが、会員の皆様方により一層の制度周知をお願い申し上げます。

また、e-Taxにつきましては、「大法人の電子申告義務化」が国会において可決・成立したほか、国税当局においてもイメージデータで送信された添付書類の紙原本の保存不要化など、より便利にe-Taxをご利用いただけるよう、その利便性の向上を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様におかれましても、e-Taxの更なる利用拡大についてご理解とご協力をお願いいたします。

結びに当たりまして、公益社団法人大田原法人会の益々のご発展と、会員皆様方のご健勝並びに企業のご繁栄を心より祈念申し上げまして、着任のあいさつとさせていただきます。

● 税務署人事異動

平成30事務年度幹部職員

(平成30年7月10日付)

役 職	氏 名	前 任 地
署 長	小 山 貴 文	関東信越国税局 課税第一部 資産評価官
総 務 課 長	二 瓶 佳 穂	関東信越国税局 総務部 納税者支援調整官
管理運営第一部門 統括国税徴収官	松 澤 佳 幸	留任
管理運営第一部門 総括上席国税徴収官	上 野 整 一	栃木税務署 管理運営第三部門 上席国税徴収官
管理運営第二部門 統括国税徴収官	福 山 聡 胤	氏家税務署 管理運営・徴収部門 統括国税徴収官
徴 収 部 門 統括国税徴収官	大 森 浩	古河税務署 徴収部門 統括国税徴収官
個人課税第一部門 統括国税調査官	棚 橋 一 朗	氏家税務署 個人課税第一部門 統括国税調査官
個人課税第二部門 統括国税調査官	市 村 頼 一	宇都宮税務署 個人課税第二部門 統括国税調査官
資 産 課 税 部 門 統括国税調査官	田 村 剛	浦和税務署 国際税務専門官(資産担当)
法人課税第一部門 統括国税調査官	野 田 裕 之	関東信越国税局 課税第一部 統括国税実査官 総括主査
法人課税第一部門 総括上席国税調査官	佐 藤 智 之	桐生税務署 法人課税第二部門 上席国税調査官
法人課税第二部門 統括国税調査官	石 川 克 己	栃木税務署 法人課税第三部門 統括国税調査官

損害保険ジャパン代理店

NKSJひまわり生命(株)代理店

(株)第一生命保険代理店



幸せを願う AI・Japan

理念 人・愛・幸・福のため

電話一本即参上 株式会社 愛・ジャパン

代表取締役 人見和夫

〒329-3132 那須塩原市北弥六403-2

TEL 0287-65-0303

FAX 0287-65-2123

理事会を開催して



(公社)大田原法人会
会長 城田 民男

公益社団法人大田原法人会会長
城田民男です。

各委員会の方々には大変お世話
になり総会後に理事会を実施して
頂き誠に有難う御座います。その時(H30-8月
理事会)より大田原税務署の小山貴文署長が着任
されましたのでお知らせ致します。又7月初めか
ら総務課長に二瓶佳穂様、法人一統括に野田裕之
様が着任されております。法人会活動に何かとご
指導頂いていますが今後とも宜しくお願い致しま
す。

8月の理事会に於きましては本会総会6月14日
後のことなので、女性部、青年部、各委員会の活
動が大変判り易く説明されたとホッとする一面が
有り活動に感謝する次第です。

さて平成31年の税制改正に関する提言を県知事
様、県議会議長様、そしてこれから各市長、町長
さんに、議会事務局様宛にもお渡しさせて頂きま

した。更には恒例として地元衆議院議員、参議院
議員様にも手渡しさせて頂く事に成りますが、こ
れらの内容と実際の地域の動きを垣間見ると提言
の内容が生かされないままに流されていく様子が
誠に残念でなりません。

地域の発展は簡単に良く成ることはあり得ない
と思います。

国政に於いて、自民党の総裁選に向け、安倍、
石破、両候補の演説からはこの地域が地元が良く
成る条件は何なのか?・・・地元・地域が良く成
る条件は地元の諸問題は?それらに関心を持つこ
とは法人会としても重要な事と認識致します。

中小企業の現況?がどうであるのか、その為
には法人会は何をしなければいけないのかが常に関
係して居る事は言うまでもありません。その様な
観点で地域に於いては提言先の議会議員の方々
とのコミュニケーション・キャッチボールが、那須
野ヶ原のこの地が持てる資源、どの様に考えてお
られるのか教えていただく必要があるのではない
でしょうか?

今後とも宜しくご指導の程お願い申し上げます。

※提言書を渡していますが議員の皆様は、この地
域をどのように良くしようとお考えなのか聞きた
いと思っています。大田原法人会と議員の皆様と
話し合いができる場が必要であり実現できること
を希望しています。

転出者

役 職	氏 名	新 任 地
署 長	千葉 浩 義	仙台国税局 課税第 二部 資料調査課長
総 務 課 長	藤 原 正	関東信越国税局 徴収部 管理運営課 課長補佐
管理運営第一部門 総括上席国税徴収官	伊 藤 尚 弘	太田税務署 管理運営第一 部門 総括上席国税徴収官
管理運営第二部門 統括国税徴収官	清 水 良 徳	栃木税務署 管理運営第 三部門 統括国税調査官
徴 収 部 門 官 統括国税徴収官	野 澤 紀 和	館林税務署 徴収部 門 統括国税徴収官
個人課税第一部門 統括国税調査官	千 野 勝	日立税務署 個人課税第 一部門 統括国税調査官
個人課税第二部門 統括国税調査官	篠 崎 幸 男	辞職
資 産 課 税 部 門 官 統括国税調査官	宮 内 正 明	日立税務署 資産課税部 門 統括国税調査官
法人課税第一部門 統括国税調査官	碓 井 尚	宇都宮税務署 特別 調査情報官
法人課税第一部門 総括上席国税調査官	根 津 隆	宇都宮税務署 法人課税 第一部門 連絡調整官
法人課税第二部門 統括国税調査官	北 原 孝 弘	関東信越国税局 調査察 部 調査第四部門 主査

会員募集! (新規会員募集中です)

会員増強運動実施中

もっと仲間をふやしませんか?ぜひお知り
合いをご紹介下さい。

公益社団法人大田原法人会では、新規会
員を募集中です。

*お問い合わせ・お申込は、下記事務局までお願い
いたします。

 公益社団法人 大田原法人会

大田原市本町1丁目2701-11

TEL 0287-23-4802 FAX 22-5985

*各支部事務局(商工会議所・商工会内)でも、
受け付けております。

地域に必要とされ、地域と共に歩む専門資格者集団

有限会社 カントー

- 測量業国土交通省登録 第19490号 ● 大森孝男 土地家屋調査士事務所 併設
- 建築士事務所登録 第1(B)3382号 ● 藤田浩司 行政書士事務所 併設
- 角橋徹 土地家屋調査士事務所(さくら市上阿久津104-1)

〒329-2706

那須塩原市睦105番地3

Eメールアドレス: kakuhasi@peach.ocn.ne.jp

TEL 0287-36-4414・FAX 0287-36-4648



～杭を残して悔いを残さず～

◆ 理事会開催 ◆

第一部 「税務研修会」

演題「消費税・軽減税率制度について」

講師 大田原税務署 法人課税 第一部門上席調査官 藤塚 智明氏

第二部 「理事会」 大田原市「勝田屋記念会館」で開催された。

7月の異動で転入された小山貴文大田原税務署長と、同じく転入された法人課税第一部門 野田裕之統括官、藤塚智明上席調査官にご臨席いただき、各委員会の推進事業について、審議が行われた。



◆ 各委員会報告 ◆

総務委員会→①総務委員会⇒総務委員会は、会務の統括的な立場で、会の運営を円滑に進めることを目的としている。各委員会・各支部と協力して支援していく。

- ・親睦ゴルフ開催の報告・・・今年度は大田原支部が担当となって、6月25日(月)大田原の琵琶池ゴルフ倶楽部)で59名の参加者があった。チャリティー募金¥20,000は、日本赤十字社 栃木支部へ 7月豪雨災害義援金として寄付した。
- ・理事数削減に伴い、各支部の定数が決定し、来年の役員改選から実施する報告をした。
- ・県連主催の会員研修会の参加呼びかけ・・・橋本五郎氏の講演(35名)割り当て
- ・全国大会は、10月11日～12日鳥取県で開催(3名参加)
- ・大田原法人会の会員研修旅行を11月中旬 東京方面を予定している。

組織委員会→組織委員会は、組織の拡大と強化を目的としている。

- ・会員数は年々減少傾向にあり、新規入会を増やしていかなければならない。
- 7月末の会員数を報告した。組織率は43.4%と県内でも低い。未加入法人のデータを作成し、各支部部分母の見直しをしていく必要がある。
- 役員1人1社紹介推進を呼びかけ。
- ・会員勧奨の手段として 新しく作成した「入会のおしり」の活用を要望した。
- ・役員名簿・委員会名簿は個人情報保護の立場から取扱いを慎重にとお願いした。

研修委員会→研修委員会は、法人会の事業、研修会、講演会の積極的推進を目的としている。

- ・今年度の公開講演会は、11月6日(火)蓮池薫氏の「夢と絆」。会場はハーモニーホール小ホールで開催される。前回応募が殺到してお断りした経緯を考慮して決定した。また、県連主催会員研修会が、9月10日「ホテルニューイタヤ」で開催される。橋本五郎氏の講演会で、各支部5名以上の参加要請をした。また、随時経営セミナーや研修会を開催していく。会員の皆様の役に立つよう努める。

税制委員会→税制委員会は、税制並びに税務行政に対する意見具申を目的としている。

- ・今年度も、31年度税制改正提言書を7月に県知事にお届けした。9月～10月にかけて国会議員や各自治体に持参し内容を伝える。皆さんの意見を反映させるために、32年度税制改正アンケートは1月頃実施するので、依頼時は、必ず提出願いたい。
- ・「税を考える週間」等で、各支部のイベントにおいて「花の種」を配布する。

広報委員会→広報委員会は、会員並びに社会一般に対し法人会の趣旨、活動状況を周知することを目的としている。

- ・会報誌は、年3回発行の「なすのはら」、100号は記念号として、歴代役員の「座談会」を開きまとめて記事とする。広告や記事依頼の際は締め切り厳守でご協力頂きたい。誰にでも読んでもらえる広報誌を作っていきたい。

厚生委員会→厚生委員会は、各種厚生制度の推進、会員サービスの充実を図ることを目的としている。

- ・今年度の目標は、「2年2万社純増運動～新規加入GOGO(55000社)キャンペーン～」の協力を依頼した。30年は、最終キャンペーンの年なので、1人1社紹介をお願いしたい。
- ・29年度の結果発表・・・全体で103%で、全国90位となり、20万円獲得したことを報告した。今年度も頑張りましょう。

青年部→8月12日(日)、那須野が原ルーキーズカップを青年部が開催した。

9月7日(金)局連合同セミナーが宇都宮グランドホテルで開催される。

11月8,9日(木・金) 全国青年の集い(岐阜県)に参加する。

- ・社会貢献活動・経営支援セミナーを随時開催していく。

- ・9月26日(水)、「租税教室」講師に対する研修会に参加し、租税教室を女性部と協力して開催する。

女性部→税知識の普及と納税意識の高揚に関する事業では、租税教室を青年部と協力して年10校開催する。

- ・税の絵はがきコンクール実施(管内全小学校に依頼 2500枚)応募作品を展示紹介する。税務署のほか、人の目に多く触れる場所で展示していく方針。

社会貢献活動は那須日赤病院にウォッシュクロスを寄贈する。公開講演会で回収するので協力お願い。盲導犬育成募金も随時受付中。いちごプロジェクト協力(うちわ配布)

- ・視察研修を実施していく。

《その他》

1. 理事数削減について、各支部の定数が決まったので発表した。

大田原支部	14名 → 10名	黒磯支部	15名 → 12名
-------	-----------	------	-----------

西那須野支部	15名 → 10名	那須支部	10名 → 7名
--------	-----------	------	----------

塩原支部	7名 → 6名	黒羽支部	7名 → 5名
------	---------	------	---------

湯津上支部	6名 → 5名	合計	74名 → 55名
-------	---------	----	-----------

2. 7月末の新規会員について可決承認された。退会会員も報告された。

法人会のポスター、蓮池さんのポスター掲示を依頼。

介護や認知症のことで困っていることはございませんか。

居宅介護支援事業所

(指定事業所番号0972501241)

〒329-3222

栃木県那須郡那須町大字寺子丙104-3

ケアプラン シンシア

TEL 0287-72-5222

FAX 0287-72-5572

特定非営利活動法人 フロレンス那須



那須支部

**海の無い栃木県で最良の魚、
寿司をお客様に提供する**

株式会社 ジュピア

住 所：那須町大字寺子乙3933-9
T E L：0287-72-6161
F A X：0287-72-6163
事業内容：飲食業
設 立：平成19年

日頃より弊社運営に多大なるご理解、ご協力を賜りますこと厚くお礼申し上げます。

弊社は、那須町黒田原において約40年前「寿司義」という屋号で小さな寿司店からスタート。数年後、総合結婚式場を創業して、現在の営業形態となりました。

事業内容として、大小の御祝宴、御宴会、御法要、御自宅への御料理各種のデリバリー、独立店舗の寿司店を主に営業いたしております。

総席数 約500名で、最大のホールは約300名の収容が可能です。

創業当時より「海の無い栃木県で最良の魚、寿司をお客様に提供する」をコンセプトとして、日々精進しております。

料理メニューとして御寿司、魚だけでなく牛肉、豚肉、鶏肉、野菜どのような食材も取り入れ、多数のメニュー構成になっております。

お米に関しては、100%地場産にこだわるとともに、

塩原支部

**毎日の豊かな暮らしを
実現することを目指に**

合同会社 にわとこ
(セブンイレブン塩原接骨木店)

住 所：那須塩原市接骨木445-78
T E L：0287-38-2501
F A X：0287-38-2501
事業内容：小売業
設 立：2005.10

2004年に開店し、地域のお客様の利便性を追求し続け毎日の豊かな暮らしを実現することを目指に、日々営業をさせていただいております。

はじめた頃は商売を理解できない自分があり、色々なことにぶつかって苦労しました。未熟ではありますが2009年に2号店(セブンイレブン大田原中田原店)を出店し、現在15年目を迎えて頑張っております。

今後も商売とは何か探求心を忘れず営んでいきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

窯や炊き方においてもこだわりを持ち、お客様へ自信をもって提供しております。

時期によっては、地元の農家様に最良の新鮮野菜を譲っていただきメニューに盛り込む提供を行うことで、地元密着による地産地消にも取り組んでいます。

店舗は、那須町にあります。それが那須塩原市、大田原市、福島県西郷村、白河市など近隣の市町村の皆様からもご利用いただいております。

今後も新しい企画、メニュー構成、お客様にわかりやすいご説明、おいしい料理の提供、心のこもった接客と営業に最大限努力させていただく所存でございますので、宴会場選びにお困りの時には、どうぞご相談だけでも結構ですので、ぜひ当社へお気軽にご連絡いただければ幸いです。結びと致しまして、これからも変わらぬご愛顧のほど心よりお願い申し上げます。



料理の一例



ロビー



宴会場



GROUP

SMILEY

SPEEDY

SAFETY

Kuryu Shouji Unyu

株式会社 **久留生商事運輸**

一般区域貨物運送業・取扱業

〒329-2733 栃木県那須塩原市二区町341-55
TEL:0287-37-1862 / FAX:0287-37-1599
URL:<http://www.nasubm.co.jp/kuryu/>
E-mail:kuryu@beige.ocn.ne.jp

税 務 署 コ ー ナ ー

消費税
の

2019年(平成31年)10月1日

軽減税率制度

が実施されます!

事業者の皆様

準備はお済みですか?

- ✓ 帳簿・請求書・レシート等の記載を税率ごとに区分することが必要となります。
- ✓ レジや受発注システムの導入・改修が必要になることがあります。

軽減税率
対策補助金
があります

国税庁 軽減税率

検索

軽減税率制度については「国税庁」
のホームページをご覧ください

<https://www.nta.go.jp/>



軽減税率対策補助金

検索

軽減税率対策補助金については
「軽減税率対策補助金事務局」
のホームページをご覧ください

<http://kzt-hojo.jp/>



税 理 士 公 一 会

消費税の軽減税率

Ⅰ 軽減税率について

平成31年消費税10%への引き上げに伴い「軽減税率」が導入されます。

1. 実施時期平成31年10月1日(消費税率の引上げと同時)
2. 消費税率:標準税率は10% 軽減税率は8%
3. 軽減税率対象品目:①酒類・外食を除く飲食料品 ②週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)

Ⅱ 軽減税率対象の飲食料品

1. 飲食料品:「一般に人の飲用又は食用に供するもの」をいいます。例えば、工業用の塩は、軽減税率の対象となる飲食料品に含まれません。
2. 外食:飲食店営業等の事業を営む者が飲食に用いられる設備がある場所において行う食事の提供。
3. ケータリング等:相手方の注文に応じて指定された場所で調理・給仕等を行うもの。
4. テイクアウト・宅配等:飲食店営業等の事業を営む者が行うものであっても、いわゆるテイクアウト・宅配等は軽減税率の対象です。
5. 一体資産:おもちゃ付きのお菓子など、食品と食品以外の資産があらかじめ一体となっている資産で、その一体となっている資産に係る価格のみが提示されているもの。
税抜価額が1万円以下であって、食品の価額の占める割合が2/3以上の場合に限り、全体が軽減税率の対象(それ以外の場合は、標準税率の対象)です。

Ⅲ 軽減税率適用の線引きについての例

軽減税率の適用なし(消費税10%)	軽減税率の適用あり(消費税8%)
外食	出前
牛丼屋・ハンバーガー店での「店内飲食」	牛丼屋・ハンバーガー店のテイクアウト
フードコートでの飲食	フードコートでのテイクアウト
ケータリング・出張料理等	有料老人ホーム等での食事の提供
コンビニのイートインコーナーでの飲食を前提に提供される飲食料品(返却の必要がある食器に盛られた食品など)	コンビニの弁当・惣菜(イートイン・コーナーのある場合であっても持ち帰りの容器に入れられて販売される場合)

Ⅳ 飲食料品取扱い事業者以外でも軽減税率は関係

製造業や建設業、飲食以外のサービス業などの業種でも関係します。例えば暑気払いを会社内で料理を出前で取れば消費税は8%、飲食店で行えば10%。ウォーターサーバを設置している場合はその利用料金は8%など、多くの事業者で軽減税率の適用が考えられます。消費税の申告にあたり軽減税率分は区分して計算しなければなりませんので、消費税の計算は現状よりかなり手間のかかる作業となります。



総 合 設 備 業

— 冷暖房空調・給排水衛生・電気設備 設計施工維持管理 —

大橋総設工業株式会社

〒324-0057 栃木県大田原市住吉町2丁目4番24号
TEL 0287-23-3100 (代) FAX 0287-23-3102

会報100号を記念して

9 月 3 日 法人会事務所にて

出席者：小瀧信光氏 佐藤憲一氏
平山 博氏 時庭 稔氏
司会進行：城田 民男氏
委員会：高木 茂 人見和夫 菊池眞司
伊藤 進

法人会報が今秋で100号を迎えることになりました。何か記念になる記事ということで、歴代会長、副会長の皆様にご参加いただき座談会を開催いたしました。

城田会長：会長になって4期目になります。皆様に思い出話をお願いしたいと思います。座談会に入る前に大田原法人会の沿革を述べたいと思います。

S 26. 9 / 25 大田原法人協会発足、初代会長に玉木三子氏（故人那須土木(株)）就任
S 59.10/23 社団法人大田原法人会設立総会開催
初代会長に長谷川光篤氏選出
S 60. 1 / 23 社団法人大田原法人会記念式典
S 60. 4 / 13 青年部が誕生
S 60. 6 / 1 社団法人大田原法人会会報第一号発行
H 3. 6 / 27 二代目に矢口晃氏（故人・(株)ヤグチ）就任
H 3.11/17 社団化10周年記念式典開催
H10. 6 / 29 大田原市伊藤電設 2 階に事務所移転
H11. 5 / 25 三代目会長に小瀧信光氏（(有)小瀧光男商店）就任
H15. 5 / 22 四代目会長に藤田佑輔氏（故人・(株)大一不動産）就任
H17.11/11 社団化20周年記念式典を開催。
H19. 5 / 23 五代目会長に加藤利勝氏（故人・(株)山形屋）就任
H22.11/19 加藤会長逝去



H 22.11/29 佐藤憲一副会長が次期総会まで会長代行に就任
H 23. 5 / 26 六代目会長に城田民男氏（那須製紙(株)）就任
H 25. 4 / 1 公益社団法人大田原法人会に移行登記完了
H 25. 6 / 11 第 1 回通常総会開催
H 25. 7 会報誌を"なすのはら"表題を変更する
H 26. 6 / 11 公益社団法人大田原法人会 第 2 回通常総会開催
H 27. 6 / 11 公益社団法人大田原法人会 第 3 回通常総会開催
H 27. 9 / 8 大田原市本町1丁目サイトー・バルコニー202に事務所移転
H 27.11/ 6 社団化30周年記念講演会「金田一秀穂氏"心地よい日本語"開催」

このような流れの中で何か印象に残ったことなどを話して頂ければ幸いです。

小瀧：矢口さんの葬儀時、代表して弔辞を読ませて頂いたこと。その当時、橋本局長から社団化するとの話と、社団化に向けた説明会、手続きの苦労などが印象に残っている。

税務改革は佐藤さんが頑張っていた。国の方まで税制改革の提言書を出したことが印象深い。

県法連会長高橋さんとの思い出、同じ委員会と一緒に、その後、県議会議員になり活動を共にし、法人会活動から始まり人との繋がりが出来たことは大変良かったし有り難かった。

城田：高橋さんから、去年6月の総会で栃木銀行頭取の黒本淳之介さんが新会長に就任した。

NASUホーム

NASUホームHP リニューアルオープン <http://www.nasuhome.jp/> **NASUホーム** 検索 施工事例・イベント情報 多数掲載中

那須土木株式会社

ISO 9001・140001・450001
BCP(災害時の事業継続力)認定取得

本社 / 栃木県大田原市中央1丁目13番10号
黒磯支店 / 栃木県那須塩原市下厚崎51番地34号
モデルハウス / 栃木県大田原市中央2丁目7番18号

電話 0287 (23) 5678(代) FAX 0287 (23) 0355
電話 0287 (64) 1858
電話 0287 (47) 5903

歴代会長・副会長を交えて「座談会」を開催

時庭：厚生委員長、そして総務委員長とお世話になりました。社団化の話は難しかった。青年部時代は全国大会に毎年行ったこと。また勉強会も毎月おこなった。特に黒磯青年部長時代に熱をあげて、消費税についてのグループディスカッションをやったこと。大半は消費税導入には賛成だった。財政は公正、中立であるべきだ。

矢口さんのおかげで青年部時代から活動できたことは大変役に立った。

平山：会報委員長を7年間しました。青年部当時、柳澤税務署長が長野県松本市出身であり、その縁で松本税務署へ表敬訪問に行った。税務署長、統括官とはもっと懇親を深めて欲しい。

矢口会長とは思いがいっぱいある。福岡大会、愛知万博に行ったこと。また矢口会長が立ち上げた93（きゅうさん）会、現在も月1回の集まりを持っている。

佐藤：小瀧さん当時のモデル法人会（塩原温泉で開催）で意識が変わった。

加藤さん死去により会長代行をやったこと。税制に関しては全国大会まで行ったこと。中小企業、零細企業への支援を税制でやり残したことです。

大企業が良くなれば中小も良くなると思う考えは違う。地方を良くして欲しい。

城田：提言書は今回宇都宮法人会をモデルにした。消費税10%までは法人会は一致している。

消費税は行政改革をすれば上げなくても良い。税制の提言をどう要求したら受け入れられるかを考えよう。

今の青年部は飲み会が少ない。ノミネーションをもっとやって欲しい。

会長として何かきっかけを作る必要があるのかと考える。

平山：商工会から見ても税制に関しては法人会の働きが大きい。事業承継、相続税問題をもっと取り上げたい。

城田：平成21年、櫻井よしこさん（ジャーナリスト）の公開講演会は満員になった。地域貢献には講演会は役に立っていると思う。

小瀧：昔の役員は地区に帰ると地区の重要な地位で活躍していた。最近では若返りした。もっと税

務署と仲間の繋がりを持ってほしい。

佐藤：法人会を超えた人間的繋がりを持って欲しい。

税制委員会で自分は一生懸命やったつもりだが、会員にもっと身近に感じる様にすべきだった。

小瀧：会員数はどうなっているのか気になっている。出席の問題、会員数が多くなっているのか、役員会など出席はどうなっているのか気になっていた。

城田：減少している。

小瀧：昔は税務署さんが懇親会・全体会議には参加してくれた。やはり税務署さんが顔を出してくれると会員の方も親しみがわいてくる。

懇親の場があるとやはり皆さんも集まってくる。それが会員増強の一つではないか？

佐藤：局長はもっと委員長により積極的に働きかけて良い。女性部とはコミュニケーションがよくとれているが。

商工会も法人会も同じ人が多い、個人事業主が多いから税制に関心が少ない。商工会は地域の経済団体であるが法人会は少し弱いのではないかな。

平山：会員数は商工会も減少している。

大手の企業がなかなか加入してくれない。商工会、法人会加入に関しては市からも協力して欲しいと思う。

佐藤：大手は地域の繋がりが無い。地域に来たら地域に貢献すべきである。

法人会、商工会も参加しないと何のメリットもない。是非、参加して欲しいと思います。

城田：話は多方面にわたり、久しぶりに法人会の良さを感じた座談会でした。本日はありがとうございました。



おいしいと心から喜んでいただける麺を造り続けます

(株)オニックスジャパン
(有)大西製麺

〒324-0242

栃木県大田原市大豆田266-2

TEL 0287-54-0373

FAX 0287-54-0396

URL <http://www.onix-jpn.com>



地域社会貢献活動

青少年育成支援 卓球「那須野ヶ原 ルーキーズカップ」開催

今年はとても暑い夏になりました。8月12日に那須野ヶ原県北体育館にて第5回のルーキーズカップが盛大に開催されました。本年度から主管が大田原法人会西那須野支部から大田原法人会青年部になり開催することになりました。記念すべき第5回なので特大の横断幕も寄贈させていただきました。その他にも応援いただいている会場の皆さんには大田原法人会の取り組みを周知させていただきました。夕方には男女別に上位3校を表彰させていただきましたが、今年も熱い熱いドラマがあったように思います。選手の皆さんにとってはデビュー戦とも言える大きな大会に貢献できて私達も大変

良かったと感じています。大田原法人会青年部としては今後もこのルーキーズカップを継続的にバックアップしていきたいと思っています。



親睦ゴルフコンペ開催



写真は、優勝者の
那須支部
高久 弘氏
"おめでとうございます"

※ご協力ありがとうございました。

チャリティー募金 ¥20,000 ⇒ 日本赤十字社 栃木県支部へ
【7月豪雨災害義援金】として募金致しました。

受 領 書		手数料	金	印
30年7月24日				
振込銀行の番号に○印をお付け下さい。				
振込銀行	(1) 足利銀行 県庁内支店 普通預金 (No.17559)			
	(2) 栃木銀行 本店 普通預金 (No.1403453)			
お受取人	日本赤十字社 栃木県支部			
お振込先	TEL 028-622-4326 宇都宮市若草1-10-6			
お振込先	公益社団法人 大田原法人会			
お振込先	TEL (0287) 23-4802			
お振込先	栃木県大田原市本町1-2701-11			
お振込先	サイバーバンク 202			
義援金名	(7月豪雨災害義援金)			

翌日発信了済



黒磯支部

社会貢献活動

去る7月30日(月)、栃木県赤十字血液センター主催の献血活動を実施いたしました。前回同様、ザ・ビッグエクストラ那須塩原店にて、当支部役員による店頭や駐車場で呼び掛けを行い、厳しい暑さの中、50名の申込があり内39名の方に献血を頂きました。当支部は、協力者に玉子1パックと黒磯支部の名入れタオルを粗品として提供いたしました。社会貢献活動の一環として、黒磯支部はこれからも積極的に実施して参ります。



株式会社

* 快適で豊かな暮らしのパートナー *

プロパンガス・灯油・重油類・配管工事・簡易ガス事業・冷暖房設備・厨房機器・消火器

藤田 液化燃料

〒325-0056 栃木県那須塩原市本町 6-14
Tel 0287-62-0855(代) Fax 0287-62-8780

★支部だより★

西那須野支部

第35回西那須野
ふれあい祭りで!!

税の標語入りうちわ配布

7月29日(日)第35回西那須野ふれあいまつりが開催され、会場内にて税のスローガン入りのミニうちわを配布しました。台風の影響により前日からの延期開催となりましたが、角橋支部長はじめとした会員の参加協力と暑さもあり約1000本準備したうちわは20分ほどで配布終了となりました。これからも、ミニうちわ配布をとおして、税の啓発活動を実施していきたいと思っております。



那須支部

芦野聖天花火大会

那須支部で協賛支援をしている第67回芦野聖天花火大会が、8月19日(日)に芦野仲町通りを歩行者天国会場として開催されました。

当日は、晴天に恵まれて、午後4時からのステージイベントでは津軽三味線、グループ「Spicegrill」によるバンド演奏、声楽家ノブミ歌謡ショー、鶴岡雅義と東京ロマンチカ所属歌手 佐藤省吾による「芦野慕情」等の歌が披露され、バルーンパフォーマー(さくら)、フラダンスやキッズダンスなどが催されました。

花火のカウントダウンに続き、午後7時15分から約4,000発の伝統の花火が打上げられました。

仲町通り内は歩行者天国として露天商が多数出店し、大勢の来場者でにぎわいました。



栃木県法人会連合会 会員研修会 9月10日

第1部

「消費税軽減税率制度について」

講師 加藤 裕氏

関東信越国税局消費税課課長補佐

*平成31年10月から実施予定の軽減税率対象品目について、具体的にわかりやすく説明した。また、補助金(複数税率対応レジの導入支援)の活用を勧めてくれた。



第2部

「どうなる日本の政治と経済」

講師 橋本 五郎氏

政治評論家(読売新聞特別編集委員)

*第100回全国高等学校野球選手権記念大会では、同郷の県立金足農高の姿に涙した話や、総裁選の



話と、とても内容が濃くて、時間が短く感じられる講演だった。最後に「お母様」の教えを今も守っている橋本氏に目頭を熱くした。

雑談・雑学の庭

選挙をすれば いいというものじゃない

フリーランスライター 藤木 順平

ちょっと先のことになるが、11月11日は何の日か? 電池の日・チーズの日・くつしたの日・介護の日などなど。それぞれに大切な記念日ではあるだろうけど、今年の日だけに限ってはまた別の意義がある。

1918年11月11日、第一次世界大戦の休戦協定が結ばれた。ちょうど100年前のことである。そして、午前11時11分に同協定が発効した。事の成り行きはよくわからないが、そんなに「11」を並べて何がうれしいの?

敗戦のドイツ帝国は翌年、ワイマール共和国(ドイツ共和国)となり、ワイマール憲法のもと国の再建を図った。同憲法は男女平等の普通選挙権が定められる(英・米より早い)など、当時、最も民主的な憲法といわれた。

そんなドイツにわずか十数年後、どうしてヒトラーなる独裁者が誕生したのか。彼は民主的な選挙で選ばれたのはよく知られているが、国民はどうして彼を選んだのか?

筆者もそれは長年疑問だったが、ある時、歴史の専門家とおぼしき人が「それは、女性に選挙権を与えたから」のような発言でした。

民主主義が「裏目」に出たということか。有識者の言葉、一理あるかもしれないが、浅学非才の筆者はその発言に異議を唱えたい。だって、女性を敵に回したくないもの…。

【作者略歴】

藤木順平(ふじき・じゅんぺい=本名・藤田順一)

フリーランスライター。1976年早大理工学部卒業。

芝居・漫才の台本・コントなどを執筆するかたわら、ことわざや笑いを通じての「人間探求」をテーマにした講演を行う。

＝公開事業のご案内＝

●公開講演会 「夢と絆」

新潟産業大学 経済学部准教授

講 師 〈蓮池 薫氏〉

開催日 11月6日(火)

会 場 大田原市「那須野が原ハーモニーホール 小ホール」

時 間 午後6時20分 開演(午後6時00分開場) 7時50分終演

講演会は無料です。一般公開、会員以外の方も大歓迎です。

※社会貢献活動で、那須日赤にタオルを寄付しています。講演会に来場の際は、タオルの箱を用意していますので、ご協力をお願いいたします。



●決算期別説明会 (法人税・消費税申告説明会)

開催日 11月8日(木) 那須塩原市いきいきふれあいセンター (黒磯)

11月9日(金) 西那須野商工会館

・両日とも午後1時30分～3時30分

(3時～3時30分、消費税軽減税率制度について)

●「税を考える週間」

開催日 11月11日(日)～11月17日(土) 花の種配布

- ・大田原支部 「産業文化祭」10月3日(水)～4日(木)
- ・黒磯支部 「巻狩まつり」10月28日(日)
- ・西那須野支部 「美味い・上手いなすしおばら感謝祭」9月30日(日)
- ・塩原支部 「アグリパル」10月24日(水)
- ・那須支部 「那須九尾まつり」9月30日(日)
- ・黒羽支部 「くろばね秋まつり」10月28日(日)
- ・湯津上支部 「天狗王国まつり」10月28日(日)

～いずれも詳細は大田原法人会事務局へお問い合わせください～

TEL 0287-23-4802

編 集 後 記

今回表紙でご紹介した湯津上地区天狗王国まつりは、人と自然が調和する湯津上地区において「住民の活力と地域資源が融合した住民主体のイベント」を目指し、毎年開催しております。

今年もこのながかわ水遊園を会場といたしまして、県内最大級のよさこいまつり「下野YOSAKOI与一まつり」と「大田原グルメ・逸品物語」、そして「花火」をメインに10月28日(日)に開催されます。

よさこいは水遊園内5ヶ所の特設会場において迫

力のある演舞が披露され、ご当地グルメも多数出店します。フィナーレの花火まで一日中楽しんでいただけたと思います、今年も多くの方のご来場をお待ちしております。(湯津上支部)

発行所 公益社団法人 大田原法人会
〒324-0041 栃木県大田原市本町1丁目2701-11
サイトーバルコニー202
TEL 0287-23-4802 FAX 22-5985
発行者 会長 城田 民男 広報委員長 高木 茂
〈ホームページ〉 <http://ohtawara.or.jp/>
〈Eメールアドレス〉 daiho@maple.ocn.ne.jp
印刷デザイン 有限会社 光 陽 社

金物 リース 土木資材 電動工具 住設機器 エクステリア



有限会社 **ダイハチ**
TEL.0287-62-0337